

在宅で介護をしているご家族・ 在宅介護を支援するケアマネへ



■地域包括ケア病床への入院について

在宅療養中に、介護をしているご家族の事情（介護者の入院や外泊・介護疲れ等）で一時的に介護に支障をきたした場合、主治医との相談により当院3病棟の地域包括ケア病床へ入院することができます。

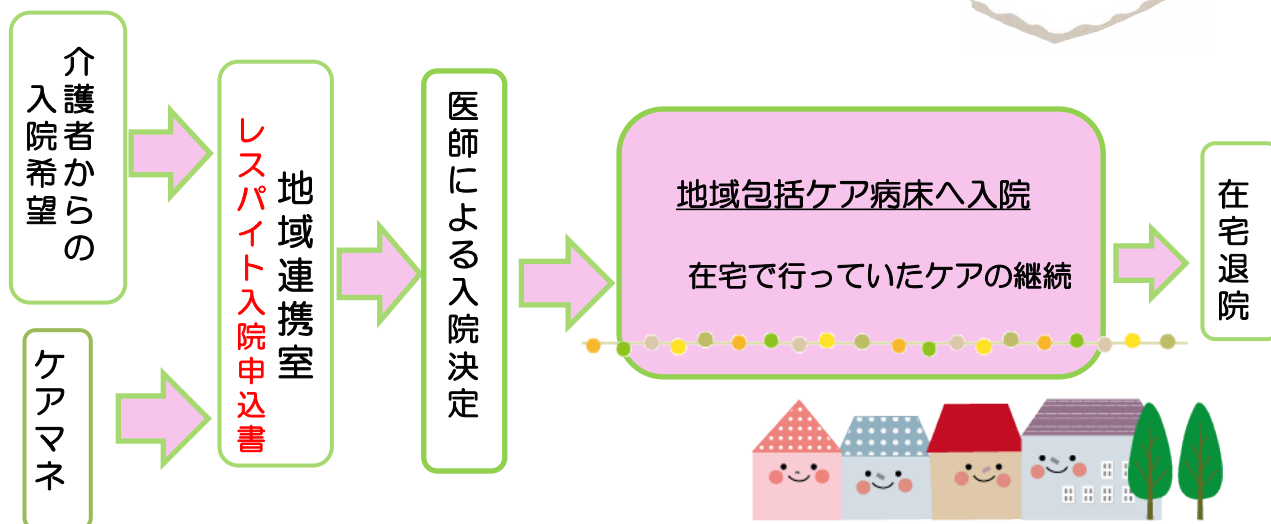
■対象となる方

- ◎在宅で医療ケアが必要な方：在宅酸素、胃瘻、喀痰吸引、褥瘡処置、インスリン注射など。
- ◎日常生活で介護が必要な方

■留意点

14日間程度（入院期間はお相談に応じます）

■地域包括ケア病床への入院の流れ



■入院費について

地域包括ケア病床に入院された場合、入院費は『地域包括ケア入院医療管理料』となります。
*差額ベッド等保険診療対象外の費用は別途必要です。

■その他

レスパイト入院申込書は当院ホームページ-地域連携室からダウンロードできます。
*かかりつけ医が他院の場合は紹介状が必要です。

■お問い合わせ先

地域連携室 TEL 0879-25-4321（直通）
受付時間 平日 9時～17時



香川県立白鳥病院
Kagawa prefectural Shirotori Hospital

Ver.2025.06.01